

予算特別委員会会議録

○開 会 平成28年12月12日 午前10:01

○散 会 午前10:38

○出席委員（19名）

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	5番 澤 井 昭二郎	6番 藤 原 幸 雄
8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武	10番 千 田 正 英
11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理恵子	13番 中 川 光 博
14番 佐 藤 義 久	15番 児 玉 春 雄	16番 大 谷 貞 廣
17番 伊 藤 正 吉	18番 菅 原 久 和	19番 鈴 木 斌次郎
20番 伊 藤 榮 悦		

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 栗 山 隆 昌
市民福祉部長 藤 原 久 基	福祉事務所長 伊 藤 巧
産業建設部長 菅 原 靖 仁	水道局長 村 山 久 尚
教 育 部 長 菅 原 剛	農業委員会事務局長 佐々木 雅 輝
総 務 課 長 米 谷 裕 二	企画政策課長 千 葉 秀 樹
財 政 課 長 伊 藤 貢	クリーンセンター長 今 井 祐 一
社会福祉課長 筒 井 弥 生	長寿社会課長 仲 山 和 法
産 業 課 長 櫻 庭 春 樹	上下水道課長 児 玉 亮 悦

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴 木 整	議会事務局次長 伊 藤 国 栄
--------------	-----------------

予算特別委員会会議録

平成28年12月12日（1日目）午前10時01分開会

1. 議案審査（補足説明・大綱質疑）

議案第 93号 平成28年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について

議案第 94号 平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算
（第3号）（案）について

議案第 95号 平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
（案）について

議案第 96号 平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
（案）について

議案第 97号 平成28年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算
（第1号）（案）について

議案第 98号 平成28年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
（案）について

議案第 99号 平成28年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算
（第1号）（案）について

議案第100号 平成28年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）につ
いて

2. 散会

午前10時01分 開会

○委員長（藤原幸雄） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は18名であります。

15番児玉委員からは、若干遅れるという連絡がございました。

定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会します。

さる6日、不肖私が皆様のご推挙をいただきましたが、もとより浅学非才でございますが、皆様の温かいご協力とご理解のもとに、精一杯頑張る所存でございますので、何卒宜しくお願いを申し上げます。

これから本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

議案審査を行います。

大綱質疑については、原則として款項までとし、所属する分科会の所管事項については質疑できませんので、宜しくお願いします。

また、委員の質疑時間は、1人15分以内で3回までとします。

なお、補足説明がある場合は、当局から申し出ることとし、委員長からは求めないものとしします。

【議案第93号 平成28年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について】

○委員長（藤原幸雄） はじめに、議案第93号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）についてを議題とします。

議案第93号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番佐々木委員。

○3番（佐々木嘉一） ただいま議案第93号についての大綱質疑について申し上げます。

一般会計補正予算の14ページ、3款民生費2項児童福祉費についてお尋ねします。

保育園費にかかわる補正であります。2,827万5,000円の増額であります。その内訳は非常勤職員の報酬856万6,000円のほか、このたびの人勧分295万8,000円、さらには委託料が520万3,000円、負担金補助及び交付金が1,154万8,000円であります。その財源内訳は、国・県支出金1,552万7,000円、一般財源が1,274万8,000円となっております。これら関係予算は、当初予算にも計上されておりますが、今年度も残り3カ月です。非常勤職員報酬増額の理由は何でしょうか。

また、歳入に代わる国・県負担金、施設型給付費負担金、地域型保育給付費負担金、これらの負担金の計算の基礎や、あるいは決定時期、国・県からの決定の時期、あるい

は負担金の趣旨、それに相手方等について、ひとつお知らせ願いたいと思います。15分という限られた時間でありますので、3点ありますので、3点一気にいきます。

次に16ページ、7款商工費1項商工費についてお尋ねします。

商工振興費の負担金補助及び交付金の設備投資助成金6,030万円並びに貸付金、これは航空機部品製造工場開設事業貸付金ということでありますが、2,800万円であります。これは先般来ご承知のように、誘致企業となりました山本精機株式会社潟上事業所に対する助成金並びに貸付金だと思います。が、それぞれにおいて予算計上しましたその趣旨、算定の根拠、交付手続等についてお尋ね致します。

また、貸付金は、工場開設事業貸付金としていますが、予算計上において協議した貸付金の使途についてお伺いします。

そして、貸し付けする財源は市債で、地域整備資金貸付事業債、一般単独事業債としていますが、貸付条件、償還期限はどのようになりますか。また、補正予算書5ページの地方債の借入手続はどのようになりますか。あわせて、起債の目的であります地域整備貸付事業債の趣旨についてお伺い致します。

次に、17ページ、8款土木費4項都市計画費についてお尋ねします。

公共下水道事業への繰出金の減額補正についてであります。

当初予算額は6億84万7,000円で、今回の補正により5,770万7,000円の減額により補正後5億4,245万7,000円となります。当初予算額は、さる第1回の定例会において、地方財政法6条公営企業の経営に基づき公共下水道事業の運営上、負担すべきでない費用として算定された額が6億45万7,000円であります。もちろん地方財政法に基づく繰入額は上限額を定めたものであります。今回の減額補正5,772万7,000円の減額理由は何でしょうか、お伺いします。

また、一般会計からの繰出し基準内となるものか、また、基準外なのか、その根拠についてお伺い致します。

以上であります。宜しく申し上げます。

○委員長（藤原幸雄） 当局の答弁を求めます。菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） ただいまの3番佐々木委員のご質問にお答え致します。

まず初めに、歳出の非常勤職員の報酬が増えた理由でございますが、これは年度途中で非常勤の保育士の採用があったもので、5名分の追加でございます。

続きまして、歳出の特定保育施設運営費負担金、それと特定地域型保育施設運営費負

担金につきましては、年度途中で子どもが増えたものでございますけれども、市外にあります私立の保育園への入所者の分に係るものでございます。

歳入の国・県支出金、これにつきましては、当初予算で算定したものと今回歳出が増えた分の差額について、国の負担割合が2分の1、県の負担割合が4分の1、これで計算したものでございます。

以上です。

○委員長（藤原幸雄） 菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 3番佐々木委員のご質問にお答え致します。

続きまして7款1項1目19節負担金補助及び交付金の中の設備投資助成金6,030万円ですが、これは設備投資に係る助成金でありまして、これが補助金として30%、これが設備投資申請額3億3,000万円に対して30%で潟上市の助成金としましては9,900万円、それを2カ年で設備投資しますので、28年度分が設備投資事業費が2億100万円に対する30%で6,030万円となります。

次に、21節貸付金2,800万円ですが、これはふるさと融資ということで、市が借り入れた資金をふるさと財団を介しまして金融機関から市で借ります。それをふるさと財団を介しまして転貸する資金でありまして、5ページの地域総合整備貸付金事業の2,800万円を借りまして、これを受けて山本精機に貸付けするものであります。

以上です。

○委員長（藤原幸雄） 村山水道局長。

○水道局長（村山久尚） 3番佐々木委員の質問にお答え致します。

都市計画費の公共下水道費の繰出金の5,772万7,000円ですが、これは特別会計の方の下水道事業の前年度の繰越金の精算に伴うものが5,448万9,000円、それから、前年度の償還金及び利子割引料の借入分の利息の確定により341万8,000円の差額が出ております。これと人件費を含めての繰出金の精算であります。

○委員長（藤原幸雄） 3番佐々木委員。

○3番（佐々木嘉一） 民生費の児童福祉費について先ほど答弁ありましたけれども、いづれ市外の施設ということでありましたけれども、それについてはなんだ、ちょっと違うんでないのかなと思うんですが、今、答弁は、広域入所保育委託料の答弁ではないかなと思ったけども、実際は、いわゆる我が市において施設型給付費、あるいは地域型保育給付費というのは、市の中に存在する施設の運営費補助とは違いますか。それが1点。

それから、2つ目ののですが、答弁がありませんでしたけれども、この度の地域総合整備資金貸付事業の中では、貸付条件と償還期限を聞いておりますので、その点についてもう一度お願いします。

それから、3つ目の繰出金につきましては、5,772万7,000円は27年度の決算によって生じた剰余金から支払いするということですが、剰余金があるので、その分は一般会計から出さなくてもいいということなんですが、その場合、6億幾らというのは当初予算に算定して出しました繰出し基準、いわゆる財政法6条によって決めた繰り入れの内容が、恐らく基準内、繰出金の基準内繰出しと基準外があると思います。多分いわゆる収支計算して黒字が出たので、その分だけ減らすというふうなそういうことだろうと思いますが、その中身についてもうちょっと具体的をお願いします。

○委員長（藤原幸雄） 当局の答弁を求めます。菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 3番佐々木委員のただいまのご質問にお答え致します。

広域入所、それから負担金については市外でないかということでございますけれども、制度改正によって経過措置がございまして、広域入所は全て当然市外の保育所ということになりますけれども、この負担金で出している2つの予算科目につきましても市外の保育所が多くあります。今回、補正になった分の人数の増えた分のほとんどが市外の保育園でしたので、そういうことで説明させていただきました。

以上です。

○委員長（藤原幸雄） 菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 3番佐々木委員のご質問にお答え致します。

ふるさと融資の貸付条件であります。借入金のうち山本精機が民間から借りる民間協調融資、これが65%以上を借りまして、その残りの35%以下がふるさと融資ということで2,800万円となっております。

あと、償還期間ですが、据え置きが5年で償還期間15年以内となっております。

以上です。

○委員長（藤原幸雄） 村山水道局長。

○水道局長（村山久尚） 繰出金の内訳ですけれども、基準外繰入れを精算するものでございます。

○委員長（藤原幸雄） 3番佐々木委員の質問時間は終了しました。これで3番佐々木委員の質問を終結します。

ほかに質疑ございませんか。11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 今回の定例会の一般会計の補正予算の額が1億9,688万6,000円となっております。結果、歳入歳出ともに154億9,295万7,000円ですけれども、今回補正されたものは除いて、現状、当初予算に対する事業の執行率、この予算の執行率について、どのように当局は把握して、今後、大きな事業が盛られるものかどうか、また、3月の定例会における29年度の予算計上は骨格予算となると、こういうことで、この12月に不用額等々について、どのような処理をされ、3月の最終28年度の決算を迎えるに当たって、どういう流れとなっていくか、その辺のことについてお聞きしたいと思います。

以上、宜しく答弁をお願いします。

○委員長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 11番戸田委員の質問お答え致します。

今までの予算の執行率というお話でございますが、今、ただいま詳細な数字は持ち合わせておりませんので、この後、機会があればご説明したいと思います。

それから、今後の考え方でございますけれども、最終的に繰越金の額が全部で8億4,200万円という数字が出ておりますので、これの半分は繰上償還並びに基金へ積み立てるということになりますので、そこを目指してまいります。

また12月補正で今回補正した以降、今後の形については、あと精算という形の3月議会になろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（藤原幸雄） 11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 現状この12月定例会には、本来であれば執行率等提出し、報告し、今後の見通しについても我々にその示唆を与えていただければと思うわけで、従前、市が施行されてからそんな状況にはなかったと。最終の3月議会、またはその前の臨時会等において不用額等についての新たな予算計上や繰り越しに対する償還並びに次年度への繰り越し等のことを決定しているようではございますけれども、既に29年度の予算を骨格とするということになっておりますので、遅滞なく執行されるよう期待して終わります。

○委員長（藤原幸雄） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原幸雄） なしの声がございまして、これで質疑ないものと認め、質疑を終わります。

本案は、それぞれ所管の分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第94号 平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について】

○委員長（藤原幸雄） 次に、議案第94号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）についてを議題とします。

議案第94号について、これから質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原幸雄） なしの声がございますので、これで質疑を終了致します。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第95号 平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について】

○委員長（藤原幸雄） 次に、議案第95号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）についてを議題とします。

議案第95号について、これから質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原幸雄） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第96号 平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について】

○委員長（藤原幸雄） 次に、議案第96号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）についてを議題とします。

議案第96号について、これから質疑を行います。質疑ありますか。11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 介護保険事業についての最終の決算になるような予算ではないと思いますけれども、今回、236万7,000円の減額ということで、最終は38億6,049万8,000円なんですけど、現在、旧天王庁舎の跡地2カ所に施設が建設されて、先般もいろいろ論議されたわけですが、これらの事業主体に対して債務負担行為で1床当たり幾らということが来年度の29年度でなくて28年度中の補正でそういうことがあるかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

以上、ご答弁をお願いします。

○委員長（藤原幸雄） 当局の答弁を求めます。藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） 11番戸田委員の質問にお答えします。

29年度の当初で予算があるということでございます。当初予算です。

以上であります。

○委員長（藤原幸雄） 11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 既に建物が建って、1月から入所者を入れるという開業しているわけですけれども、その前に起こしてるのが今までの通常のあり方だと思いますので、29年度になれば、相手方が要請まだ来てないのか来てるのかわかりませんが、多分来てるんで29年度の当初予算に補正を組むということになるかとは思いますが、少し遅いような気がしますので、躯体が先にどんどんできていくと。その中身のところが我々はよくわからんということですので、まずは来年度の当初予算にそれを組むということですから、骨格予算以外のもう確定したものだと思いますので、その辺は若干無理があるような気がしますので、年度内に、要するに3月の年度内、要するに28年度内に補正をされるよう希望します。考え方をちょっとお願いします。

○委員長（藤原幸雄） 当局の答弁を求めます。藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） 11番戸田委員のご質問にお答えします。

老人福祉施設整備事業費補助金交付要綱等にごございますように、補助事業実績報告書に基づき市長に報告するものでございますが、29年度当初予算で大丈夫と考えてございます。

以上です。

○委員長（藤原幸雄） これで11番戸田委員の質疑を終結します。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原幸雄） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第97号 平成28年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（藤原幸雄） 次に、議案第97号、平成28年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案第97号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原幸雄） なしの声がございますので、これで質疑を終了します。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第98号 平成28年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（藤原幸雄） 次に、議案第98号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案第98号について、これから質疑を行います。質疑ありますか。3番佐々木委員。

○3番（佐々木嘉一） 先ほど下水道の繰出金の減額についてお伺い致しました、一般会計の。こちらの方は、今度、一般会計の減額を受けての補正であります。先ほど基準内、基準外のことを申し上げましたけれども、基準内というお話ありましたが、基準内のうち、いわゆる繰出し基準内のうち、先ほど申し上げた基準内という中身についてお伺いします。

○委員長（藤原幸雄） 村山水道局長。

○水道局長（村山久尚） 3番佐々木委員のご質問にお答え致します。

手元に資料が届きましたので内容を説明したいと思います。

基準内と基準外が両方あります。当初予算からのトータル金額で基準外繰入れ額は1億3,911万4,000円になります。それから、基準内繰入れが4億745万1,000円ということで、雨水処理費や高資本費、それから臨時財政対策債、普及特別対策費に係る経費とか元利償還金と職員手当等に係るものでございます。

○委員長（藤原幸雄） 3番佐々木委員。

○3番（佐々木嘉一） このことについては、皆さん既にご案内のとおりでありますけれども、下水道事業は公営企業法適用事業ということで、今年から検討に入って31年からは公営企業法の適用事業になるということで、それぞれ準備しておると思っておりますけれども、その中の一般会計がこれまでもってきたいわゆるその繰出金、繰入金については基準内、基準外があるということについてであります。私は今の時期に補正するとなれば、基準内のそうしたことについては決まったものだろうと思うんですが、私の認識から言いますと、長期にわたる、しかも莫大な投資をしておりますので、当然その運営に要する費用として将来それは必ず資産にも計上されますし、それらについてのいわゆる運営上、必要になってくる費用でもあるのかなということも考えております。ですから、今回の基準内といったことについては、そうだと思うんですが、多分収支の不足分のうちそれ

ぞれあるわけですが、収支の不足分の基準内の理由で出すことができないのは基準外ですので、そうすれば単なる収支不足分の繰り出しについては基準外になるのかなということで考えてみました。いずれ、特に問題となるのは、不明水と言いますか、処理水の、下水道の下水道料でカウントされた処理水と流域下水道の方へ払う負担金、その他いろいろな経費あるけれども、それらについては全く基準内の理由にならない部分があるはずでありますので、それらの分、どうか今言ったようなことをもう少し明らかにして、当初の6億の中にはそういうことがあるということですが、そういうふうなことでやっぱり基準内外の計算につきましては、ひとつ委員会等でご確認願いたいと思います。

それで、言ってみれば非常に我が方の下水道につきましては、不明水と言いますか処理水のアカウントされない経費というのは、割と少ないのかなと思っておりますけれども、特に水道が普及していないところについての認定については、いろいろな事情があるでしょうけれども問題もあるということではないかなと思っております。そんなことからして、ひとつ基準内外の基準のほかに、やはり一般会計から応援しなければならない収支につきましては、きちんとやはり方針を決めておくと。そしてやはり明らかにしておくということが必要ではないかなと思っておりますので、その点については分科会等ひとつご検討願いたいと思います。答弁はおりません。

○委員長（藤原幸雄） これで3番佐々木委員の質疑は終結しました。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原幸雄） なしの声がございますので、質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第99号 平成28年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（藤原幸雄） 次に、議案第99号、平成28年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案第99号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原幸雄） なしの声がございますので、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第100号 平成28年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（藤原幸雄） 次に、議案第100号、平成28年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案第100号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原幸雄） なしの声がございますので、これで質疑を終結します。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

17番伊藤正吉委員。

○17番（伊藤正吉） これで特別委員会を終了する予定ですが、この後、暫時ちょっと休憩して、時間ちょっと置いてから、各分科会の開催を希望致しますけれども、宜しくお願いします。

○委員長（藤原幸雄） 今、伊藤委員からお話ありましたが、皆さんにお諮りしようかと思っていました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

12月20日午前10時から本特別委員会を再開しますので、ご参集願います。

午前10時38分 散会